

令和5年8月17日(木)
子ども部保育課整備調整係

日野市保育の質ガイドラインの策定について

1 策定の経緯

(1) 背景

- 待機児童数が減少傾向にある中、「保育の量」の両輪として「保育の質」も求められています。
- 令和4年度、全国的に不適切保育が報告される中、市内認可保育所で児童への虐待等が発生。日野市の保育の質への信頼が揺らいでおり、児童・保護者・保育士などに不安が蔓延。

(2) ガイドライン策定の必要性

- 子どもにとってより良い保育環境を実現するためには、児童福祉法などの様々な法律や基準があるほか、保育所保育指針が定められており、これらを適切に運用していくことが必要。
- そうした法令や基準等を踏まえた上で、特に日野市の保育において大切にしたい考え方、目指すべき保育の具体的な内容などを示し、日々の保育の中で活用されるポイントなど、保育の質の維持・向上につながるガイドラインを策定する必要。

(3) 狙い

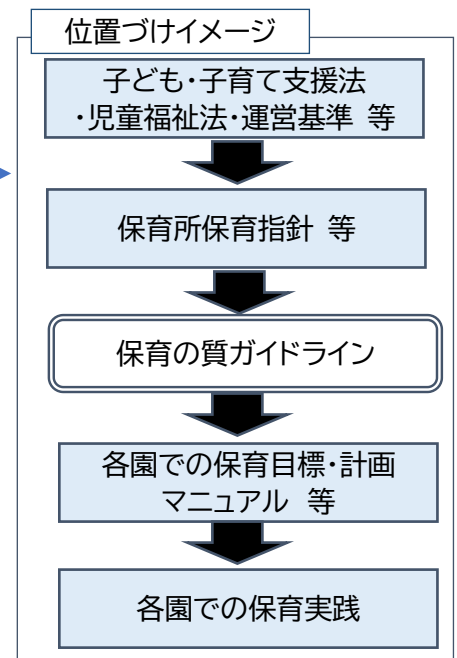
- 保育士などの職員、運営事業者、行政、保護者、地域など、様々な関係者が、共通の理解を持ちながら、保育の質の維持・向上に取り組んでいくことで、日野市の保育の質への信頼を取り戻し、児童・保護者・保育士にとって安心できる保育環境を取り戻す。

2 日野市保育の質ガイドラインの内容

(1) 主な項目(案)

- ①ガイドラインの位置づけ
- ②保育内容(乳児、1～2歳児、3歳児以上等)
- ③食育
- ④配慮が必要な子ども
- ⑤安全管理
- ⑥不適切保育への対応
- ⑦職員に求められる資質
- ⑧保育所の機能(保護者支援、地域支援等)
- ⑨幼保小の連携
- ⑩事例集

*内容・順番等は後述の策定委員会で検討する。



(2) 仕立て(想定)

- ・全てを網羅した詳細なものではなく、日野市が大切にしたいポイントを絞ったもの。
- ・チェックリストや事例集などがあり、日々の保育で活用しやすいコンパクトな冊子。
- ・事例集は、市内保育所での良い取組みを集めて掲載していくことを想定。

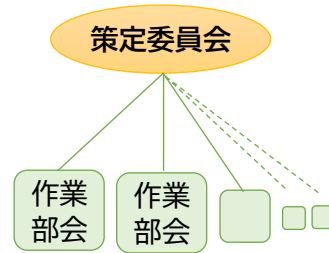
裏面あり

3 策定方法

(1) 策定委員会 (案) (全6名)

No	役職	枠
1	委員長	学識経験者
2	副委員長	公立園長
3	委員	私立認可園長
4	委員	保育課長
5	委員	公立園長
6	委員	私立認可園長

※2年ごとに改選予定。



(2) 作業部会 (仮)

- ・テーマごとに作業部会 (仮) を設定。
- ・小規模、認証保育所、保護者など、様々な関係者に関わっていただくことを想定。

(3) 事務局

- ・保育課整備調整係

4 主な実施スケジュール (案)

- 策定期間は1年半。
- 作業部会による編成作業等を踏まえ、令和7年2月ごろ完成目標。
- 製本等を行い、令和7年度に説明会などを実施。
- 以降、定期的に見直し・改訂作業を行っていく。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和5年度						要綱策定	委員会開催(5~6回) 第1回	基本的部分の検討					
令和6年度		委員会開催(月1回程度)											
		作業部会による意見交換・編成作業など										完成予定	製本等
令和7年度	説明会等	委員会開催(定期的)											
		ガイドラインの運用状況確認・見直しなど											
令和8年度		委員会開催(定期的)											
		ガイドラインの運用状況確認・見直しなど											

5 予算 (想定)

- 令和5年度9月補正・・・委員への謝礼
- 令和6~7年度当初・・・委員や作業部会への謝礼、印刷製本費等